

仙南地域広域行政事務組合監査告示第2号

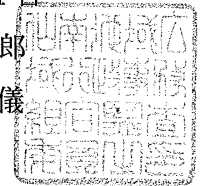
地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

令和6年6月18日

仙南地域広域行政事務組合

監査委員 佐藤長壽郎

監査委員 大槻正儀



1 監査年月日

令和6年6月18日（火）

2 監査対象

（1）工事監査

- ①企画財政課 庁舎照明器具等改良工事
事務連絡車購入
- ②あぶくま斎苑 照明器具等改良工事
排風機等改良工事
- ③消防本部 普通消防ポンプ自動車購入
高規格救急自動車購入
高規格救急自動車用救急資機材購入
- ④仙南芸術文化センター
平土間ホール舞台照明設備更新工事

（2）現場視察

- ①企画財政課 庁舎照明器具等改良工事
事務連絡車購入
- ②仙南芸術文化センター
平土間ホール舞台照明設備更新工事

3 監査の方法

あらかじめ監査資料の提出を求め、関係書類の事前審査を行ったほか、必要に応じて関係職員から説明を聴取し実施した。

4 監査の結果及び意見

書類監査の結果については、おおむね適正に執行していると認められた。

なお、事務執行上留意すべき軽微な事項は口頭により指導した。